

事業計画書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

はじめに

阪神北広域こども急病センターは平成25年4月をもって満5年が経過する。この節目に合わせて、本年2月には、設立5周年記念フォーラム「いま一度、子どもの救急医療を考える」を開催し、広く市民への情報発信を行った。5年間に培った経験を踏まえ、今後の安定運営の基盤づくりをさらに進めていくことがこれからの基本テーマである。

センターの受診者数は平成20年4月の開設以来、当初見込みを大幅に上回る年間25,000人から30,000人強となっており、その分施設も手狭となり、改善が必要となっている。また一方で診療報酬改定等も重なって収入増となり、3市1町の負担金は当初見込みよりも大幅に減少している。

今後の安定運営を目指す上で、継続的な経費削減努力はもちろんであるが、医師看護師等の安定確保やシステムの充実、各種制度の見直しなど内部統制の充実を図っていくことが、重要な取り組み課題である。また、5周年記念フォーラム開催時に発行した冊子「阪神北広域こども急病センターの医療提供と経営に関する総括と将来展望」には、これまでの評価と今後の課題を提示するとともに、中長期的に取り組むべき今後の具体的目標を掲げた。これらの課題や目標に基づき、平成25年度の事業計画を下記のとおり作成した。

加えて、小児初期救急医療を通じ、子育て支援なども含めた事業活動を展開し、今年度も3市1町市民の安全安心の広がり努めていく。

1. 小児科診療事業

医師・看護師等医療従事者の安定確保を目指し、職員研修等を充実させ、働きがいのある職場づくりを行う。また、開設以来実施している看護師によるトリアージの充実を目指し、研修会の開催などを積極的に行う。さらに、医療安全委員会・感染予防委員会活動を充実させ、医療事故防止及び院内感染対策に取り組む。

(1) 診療場所

阪神北広域こども急病センター
(伊丹市昆陽池2丁目10番地)

(2) 診療時間

平日 20:00～翌朝7:00
土曜 15:00～翌朝7:00
日祝 9:00～翌朝7:00
年末年始等 9:00～翌朝7:00

ただし、受付時間は診療開始時間30分前から診療終了時間30分前まで

(3) 診療体制

平日

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

※ただし、繁忙期（12～3月）の木曜日は20時から診察室2の診察を行う。

土曜日

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

日曜日・祝日

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

GW・12～3月の日祝

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

年末年始

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
(受付)																								
診察室1																								
診察室2																								
診察室3																								
診察室4																								

患者見込 年間28,000人

(4) 職員数

< 医 師 >

常 勤 ・ ・ ・ ・ ・ 3 名

非常勤 ・ ・ ・ ・ ・ 2 9 名

3 市医師会 ・ ・ ・ 5 4 名

< 看護師 >

正規職員 ・ ・ ・ ・ ・ 4 名

期間契約職員 ・ ・ 2 5 名

< 薬剤師 >

期間契約職員 ・ ・ 2 3 名

< 臨床検査技師 >

期間契約職員 ・ ・ 1 0 名

< 放射線技師 >

期間契約職員 ・ ・ ・ 5 名

(5) 職員研修等

医師・看護師等医療スタッフを安定的に確保するため、内外の研修を積極的に行い、働きがいを高めるよう努める。今年度、計画している研修は下記のとおり。

- ①小児救急医療等に関する各種学会への参加
- ②小児プライマリーケアに関する研修
- ③症例検討会
- ④トリアージ研修
- ⑤PALS 研修
- ⑥その他外部機関が実施する医療に関する研修

(6) 医療の標準化及び質の向上のための取組

- ①電子カルテの適正な更新
- ②トリアージマニュアルの見直し
- ③センター内外における各種連絡会議等の定期的な開催
- ④IT を活用した医療者間、病院間及び職員間の情報交換の円滑化

(7) 利用者のニーズ把握とサービスの向上

- ①センター内にご意見箱を設置し、利用者の意見・要望・苦情等を聞き、運営改善に役立てる。
- ②ホームページを通じて、双方向の情報交換を行う。
- ③待ち時間の軽減など患者サービスの充実のため、携帯電話による待ち時間情報の配信などのサービスを行う。

2. 小児救急医療電話相談事業

センターの運営時間中、小児救急患者を抱える家族へ、急病時の対処方法や、医療機関へ受診する必要性があるか否かなど、救急医療に関する相談事業を実施し、病状に応じた適切な受診を促進するとともに、保護者の不安解消と医療知識の普及啓発に努める。また、繁忙期に電話がつながりにくい状況を改善するため、現在1回線で運用しているが、繁忙期の2回線化を図る。

- ・相談受付時間 平 日 20:00～翌朝6:30
 土 曜 日 15:00～翌朝6:30
 日祝・年末年始 9:00～翌朝6:30
- ・対応者 看護師 1～2名が対応

3. 小児救急に関する知識の普及事業

- (1) 小児の急病時における対処方法や事故防止等をテーマにした看護師ミニ講座等を企画開催し、不要不急の受診を減らすよう努める。
- (2) 冊子「こんなとき、どうすればいいの」を3市1町乳幼児健診で配布し、家庭での対処方法を広める。
- (3) 兵庫県等の協力のもと、育児リーダー講座等の子育て支援事業を通じて地域との連携を深め、急病時の家庭での対処方法など不安の解消に努める。
- (4) ホームページについて常に刷新を図り、またニュースレターを発行する等広報活動を強化することを通し、センターの医師、看護師、薬剤師等による子育て世帯を対象とした、季節ごとの病気に関する情報発信を行い、家庭での対処法などを紹介することにより、センターの適正な受診を促す。

4. 管理運営事業

公益財団法人として、適切な内部統治を実施し、責任と権限の所在を明確にすることにより職員にとって働きやすくやりがいのある職場になるように努める。また、透明性の高い経営を行い、広く情報公開を行っていく。

(1) 安心して働ける職場づくり

- ①組織規則及び事務分掌規則に基づき、責任と権限の所在を明確にした運営を行う。
- ②人事評価基準を明確にし、適正な人事制度の構築を目指す。

(2) 施設の適正な維持管理及び施設の改善（改築）に向けた協議

電話相談室の設置、サーバー室と薬品庫の分離、育児室の拡充などが必要となっている状況に鑑み、3市1町との協議を進める。

(3) 事務局職員数

正規職員・・・・・・・・・3名

期間契約職員・・・・・・・・2名